議第1332号

令和3年(2021年) 12月8日付け 都計第427号 熊本県知事付議

八代都市計画臨港地区の変更の件(八代港臨港地区)

令和3年(2021年)12月22日提出

熊本県都市計画審議会会長

都計第427号 令和3年(2021年)12月8日

熊本県都市計画審議会会長 様

熊本県知事 蒲島

八代都市計画臨港地区の変更の件(八代港臨港地区)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に より、別添のとおり貴審議会に付議します。

八代都市計画臨港地区の変更(熊本県決定)

都市計画臨港地区を次のように変更する。

名 称	面積	備考	
		分 区	
		商港区	20.1ha
八代港臨港地区	約447ha	特殊物資港区	79.4ha
		工業港区	234.9ha
		保安港区	15.4ha
		漁港区	3 . 7 h a
		クルーズ港区	9 . 0 h a
		白 地	84.0ha
		計	446.5ha

[「]位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

八代港臨港地区は、昭和40年に当初の指定がなされ、港湾の整備に合わせて順次拡大を行ってきた。

今回、八代港外港地区のクルーズ船専用岸壁が令和2年3月に完成したため、 当該埋立地を新たに臨港地区に指定し、適切な港湾管理を行う必要があること から、臨港地区の追加指定を行うものである。

